



近畿地方整備局 滋賀国道事務所	配布日時 平成29年1月16日 9時00分
資料配布	

件名	災害対策基本法に基づき、指定していた区間を解除します。
----	------------------------------------

概要	<p>●大雪災害のため、災害対策基本法第76条第1項にて指定していた区間を解除します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1"><thead><tr><th>路線名</th><th>指定する区間</th></tr></thead><tbody><tr><td>国道 161号 下り</td><td>大津市錦織町地先 から 大津市追分町地先 まで 延長：4,000m (皇子山ランプ～藤尾北ランプ)</td></tr></tbody></table>	路線名	指定する区間	国道 161号 下り	大津市錦織町地先 から 大津市追分町地先 まで 延長：4,000m (皇子山ランプ～藤尾北ランプ)
路線名	指定する区間				
国道 161号 下り	大津市錦織町地先 から 大津市追分町地先 まで 延長：4,000m (皇子山ランプ～藤尾北ランプ)				

取扱い	—
-----	---

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副 所 長 竹内 智明 管理第二課長 竹沢 幸英 TEL 077-523-1741 (代表) FAX 077-523-1837
------	---